選　定　要　領

業務名：令和７年度豊見城市こども未来グローバル人財育成事業業務委託

１）企画提案書等の審査

参加申込みのあった企画提案書等について、下記の手順で企画提案者ごとに点数評価を行う。

①書類審査

・公募要領に定める応募資格を満たすことの確認を行う。

・『評価基準』に沿って、事務局が（様式３‐１から様式４）の審査を行う。

②プレゼンテーション審査

・『評価基準』に沿って、選定委員各位が（様式２‐2)、(様式２‐3）審査を行う。

・プレゼンテーションを受け質疑応答を終えた後に最終審査を行う。

２）候補者の選定方法

①選定委員会の議を経て、対象業務について最も適切な優先交渉権者を特定する。

②候補者の選定方法は、評価基準に基づき提出書類等を事前審査するとともに、対象業務に対する提案者の意欲、技術力、理解力及び提案内容をより理解するため、プレゼンテーション(説明)等を行い総合的な審査を行う。

③各選定委員は、提案者毎に評価を行い評価点数の最も高い提案者を第１位とする。

④選定委員会において、第１位を最も多く獲得した提案者を優先交渉権者として選定（順位集計方式）する。

⑤順位を第１位とした委員の数が同数となる提案者が複数ある場合は、当該提案者の順位を第１位とした委員の当該提案者に係る評価点の合計点数が最も多い者を優先交渉権者とする。

⑥当該提案者の順位を第１位とした委員の当該提案者に係る評価点の合計点数が同点の場合は、当該提案者それぞれにくじを引かせて優先交渉権者を定めるものとする。この場合、当該提案者それぞれによりくじを引く順番を決めるものとする。

⑦提案者が１社の場合、又は非公募とした場合においては、ヒアリング等を行った後、各委員の審査及び合意をもって優先交渉権者とすることができる。

⑧委員全員の評価点の合計が基準点（得点率６０％）に満たない場合は、優先交渉権者の対象から除くものとする。

３）選定委員会の設置

①選定委員会は企画提案選定委員会設置要領に基づき設置する。

②委員構成は、選定委員会の事前、事後を問わず、原則非公開とする。

評 価 基 準

令和 7 年度豊見城市こども未来グローバル人財育成事業業務委託の企画提案に対する評価基準は下表のとおりとする。

※ 評価テーマ①　　こどもの可能性（未来を生き抜く力や学びに向かう力等）を引き出すための具体的方法に関する提案

※ 評価テーマ②　　受講生募集チラシ（両面カラー１枚）

企画提案受付

（様式１）　企画提案参加申込書　　（様式２－１）　企画提案書（鑑）

事前審査（事務局書類審査）

（様式３－１）コンソーシアム構成書　（様式３－２）会社概要

（様式４－１）業務実施体制　　（様式４－２）予定管理技術者の経歴等

評価項目	評価内容	配点 30
企業実績及び体制	専門技術力	13
	情報セキュリティ	2
予定管理技術者の経験	事務執行技術力	15

プレゼンテーション審査

【 委員会における書類審査 】

（任意様式２－２）実施計画・業務内容・実施スケジュール

（任意様式２－３）業務に対する提案　【※ 評価テーマ①　※ 評価テーマ②】

（任意様式５）積算見積書　【※ 業務コストの妥当性を勘案した評価を行う】

評価項目	評価内容	配点 60
実施計画（任意様式２－２）	業務理解度	10
	業務内容・実施スケジュール	10
	専門知識	10
評価テーマ①（任意様式２－３） 評価テーマ②（募集チラシ）	的確性	10
	実現性	10
	独創性	10

【 委員会におけるプレゼンテーション審査 】

評価項目	評価内容	配点 10
提案資料	説明・表現・データ・図表	5
プレゼンテーション	説明の精度・総合審査	5